

「あいりちゃん殺害事件」差し戻しで波紋



ヤギ被告

裁判員制度に疑問符

門家からは「緻密な議論に向かない」などと、裁判員制度に反対する声が相次いでいる。

1審は全国に先駆けて公判前整理手続きや集中審理が行われ、初公判か

きだつたはずだが、9日の高裁判決は「審理を尽くしておらず違法」とまで指摘した。

「緻密な議論に向かない」

広島市の木下あいりちゃん殺害事件で、殺人などの罪に問われたペル・人、ホセ・マヌエル・トレス・ヤギ被告(36)に対する広島高裁の差し戻し裁判が、司法関係者の間で波紋を呼んでいる。判決は、来たる裁判員裁判のモデルケースとして注目された広島地裁の審理にダメ出しした格好。専

裁判員制度に反対して

迅速化が前面に出されると、「事実を認定する」とで「事実を認定するまでの過程が難になる危険性がある」と警告。

裁判員制度は、丁寧に証拠を調べて事実を認定するとい

う裁判の本質にそぐわない」と切り捨てる。

殺人事件の現場について

も、「どこで殺そうが構わない」という議論にならぬかね」と指摘する。

元裁判官の井上薰弁護士(東京弁護士会)は争点や証拠を絞り込む公判

前整理手続きにも矛先を向ける。

手続きは非公開で裁判員は参加できない。井上弁護士は「憲法に定められた『公開法廷』の趣旨に反する。国民の目の届かないところで、裁判の要といえる審理の枠組みが決定するのでは、密室裁判にもつながる」と危機感をあらわにする。

「訴訟は水物。公判の途中で予想外の供述や新たな作業だ。素人の国民には過酷すぎる」

導入まで半年を切ってこのままスタートして大丈夫なのか。

た枠組みに固執すると、裁判員が参加するの可能性もある」

裁判員が参加するの